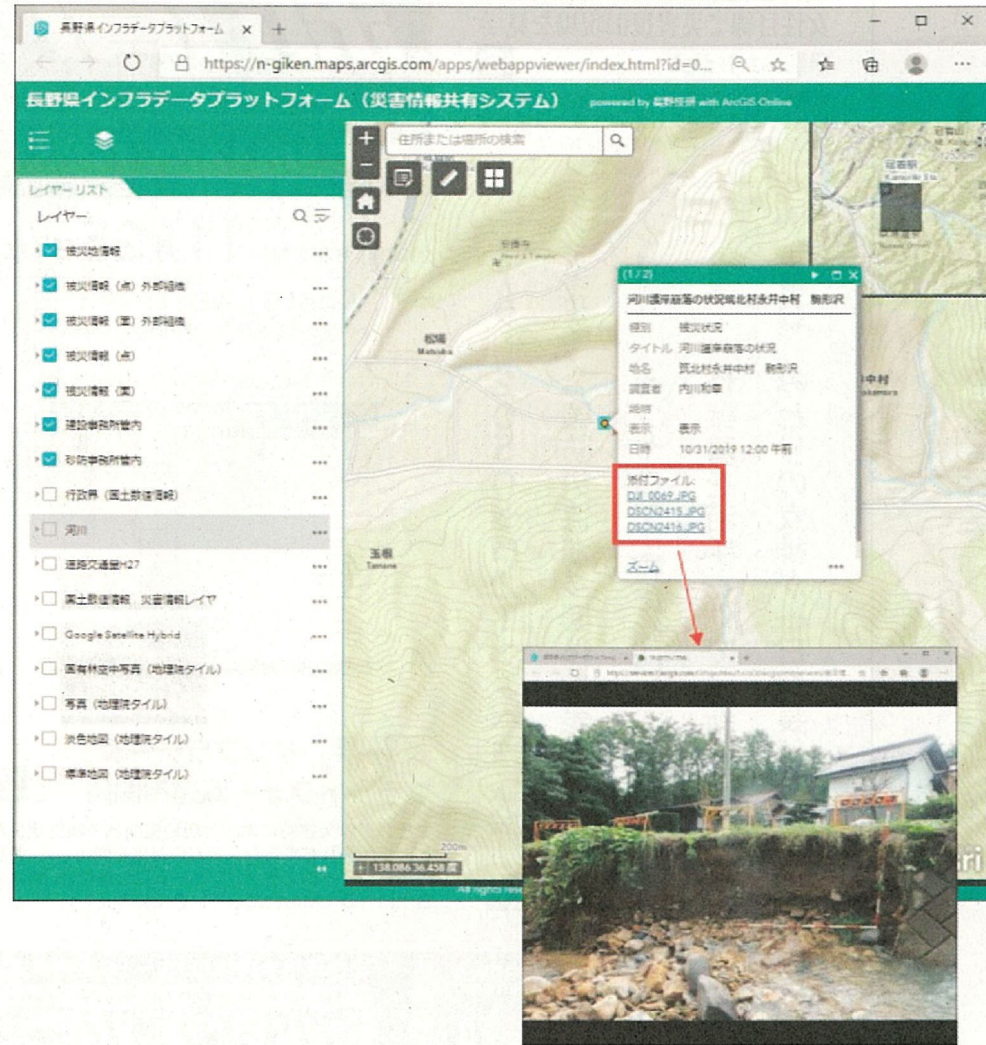


県災害情報共有システム

「長野県版インフラデータプラットフォーム」運用開始



パソコン版の画面。リンクから被災状況の写真を閲覧することができる。



モバイル版の画面

まずは本庁と 現地機関の 情報共有から

県建設部は、災害時に本庁と現地機関とで情報を共有する災害情報共有システムの運用を10月1日から開始している。クラウドGIS「ArcGIS Online」を用いて災害時に現地機関の職員が現場写真や踏査結果などを登録することで、関係者がリアルタイムで状況を閲覧できるもの。当面は災害時の初動対応などに活用するが、施策を進める県建設部技術管理室・青木謙通室長はこれを「長野県版インフラデータプラットフォーム」と呼び、将来的には

目的は「迅速な初動対応」 BIM/CIM推進も視野

インフラの効果的、効率的な維持管理などへの活用を視野に入れている。システムはパソコンとスマートフォンなどモバイル端末で操作することができ、主にスマホからは被災状況の登録、編集を行う。被災現場に駆け付けた職員がアプリを起動してモバイル用のマップを選択。端末の位置情報から現在地に移動し、被災場所で写真撮影した後、データを送信することで共有することができる。パソコンでは被災地の対応段階や孤立状況、交通規制などを登録することができ、さらに「各事務所管内」「行政界」「道路交通量」などのレイヤーを重ねて閲覧することが可能だ。インターネットにつながっていれば、スマホからもウェブブラウザでパソコン版を編集すること

とができる。建設業者や市町村など外部組織も編集できる機能も備えており、閲覧はIDを持った全ユーザーが可能となる。

本稼働はこれから

システム構築のきつかけは、昨年10月の台風19号や今年7月の豪雨災害だ。

県建設部では、災害発生当時、各建設事務所などで道路や河川、土砂災害とそれぞれ資料を作成していたことから、事務所ごとで管内の被災状況の把握に差が生じ、本庁との情報共有に手間がかかったとの反省があった。この時、県から道路などの小規模維持補修工事を受託する道路JVでは、LINEを使った情報共有により迅速な対応につながっているケースがあったことから、災害時の初動対応をよりスムーズに行う目的で開発を開始した。システムの構築から運用、管理は長野技研(松本市、中嶋孝満社長)に委託し、今回の10月からの運用開始となった。

これまでに災害が発生しておらず、本格稼働はこれからだが、青木室長は「使い勝手を検証しながら改善を加え、将来的には県のBIM/CIM推進の柱にしていきたい」と期待を込める。同時に「県建設業協会が運営する『道路・河川情報管理システム』や国土交通省のプラットフォームなど既存のシステムとの調整を図りながら進めていきたい」としており、県単独ではなく広く連携しながら進めていく考えだ。